

令和 7 年 8 月 28 日（木曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

令和7年8月28日（木曜日）

出席委員（5名）

委員長 平吹俊雄君

副委員長 櫻井功紀君

委員 柳田政喜君 佐野善弘君

村松秀雄君

欠席委員（なし）

議長 鈴木宏通君

説明のため出席した者

町長部局

総務課長 佐野仁君

企画財政課長 小林誠樹君

議会事務局職員出席者

事務局長 伊藤博人君

事務局次長兼議事調査係長 須田真喜子君

令和7年8月28日（木曜日） 午前9時28分 開会

1 開会

2 委員長挨拶

3 議長からの諮問

美里町議会9月会議について

1) 議案等について

行政報告5件

報告 4 件

議案 12 件（条例 4 件、補正予算 6 件、その他 2 件）

認定 6 件

諮問 2 件

2) 議員派遣について

3) 一般質問の発言順序について 7 人

4) 会議の期間及び議事日程について

期間 9 月 2 日（火）～17 日（水）16 日間（別紙のとおり）

5) 陳情、要請等 （なし）

4 その他

5 閉会

午前9時28分 開会

○委員長（平吹俊雄君） おはようございます。定刻より若干早いんですが、全員そろっていま
すので、これから始めたいと思います。

世間で、秋の米の概算金ですか、農協で提示されまして、大幅に値上げというか、高くなつ
たわけですが、逆に農家の方に聞くと、おつかねなという感じですが、これが当たり前だと私
は思っているんですが、この価格で推移していくかなと思ってございます。

さて、今回の9月会議については、任期4年のうち最終の年度になろうと思いつますので、各
議員の方、万全を期していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、大分暑いので、体調には十二分に注意していただきたいと思います。以上です。

この委員会は、委員全員出席しておりますので、委員会は成立しております。

まず最初に、議長からの諮問ということで、執行部から行政報告5件、報告4件、議案12件、
認定6件、諮問2件あります。

このことについて、執行部の御説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） おはようございます。本9月会議につきましても、よろしく御指導
お願い申し上げます。着座にて失礼します。

説明に入る前に、議案に誤りがございました。大変申し訳ございません。

お手元に正誤表をお配りしております。誤りがございましたのは、議案書103ページ、認定
第4号令和6年度美里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。誤りの箇
所につきましては、提出年月日でございます。令和6年8月25日提出が、正しくは令和7年8
月25日提出の誤りでございました。大変申し訳ございません。

最初にこちらの取扱いについて御協議いただければと思います。お願ひいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま執行部から説明がありましたとおり、正誤表につきましては、
これは当日ですか、差替えするんですか。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 訂正の方法につきましては、このページを差替えする方法でお願い
したいと思います。訂正の日付につきましては、議会2日目の朝でいかがでしょうか。（「9
月3日ということ」の声あり）はい、3日の朝。

○委員長（平吹俊雄君） 訂正の正誤表につきましては、差替えということで、会議2日目の朝
に訂正するということでございます。よろしいですか。（「はい」の声あり）では、そのよう
にお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） ありがとうございます。

それでは、行政報告について最初説明させていただきます。

行政報告については5件でございます。最初の2件につきましては、工事請負契約の締結についてでございます。

1点目でございます。地方公営企業法第40条第1項の規定により、議会の議決を要しない予定価格が5,000万円以上の工事請負契約を締結いたしました。工事につきましては、令和7年度公共下水道補第1（北浦地区）汚水管築造工事に係る工事請負契約の締結についてでございます。

2点目につきましては、工事名が令和7年度公共下水道補第2（新田地区）汚水管築造工事に係る工事請負契約の締結についてでございます。

続いて、行政報告3点目と4点目につきましては、指定管理者の代表の変更についてでございます。

最初に、美里町駅東地域交流センターの指定管理者であります社会福祉法人美里町社会福祉協議会の会長が令和7年5月19日付で黒沼篤司氏から黒沼和良氏に変更となりましたので、御報告申し上げるものでございます。

続いての指定管理者の変更につきましては、美里町農村環境改善センター及び美里町下二郷コミュニティセンター指定管理者であります公益社団法人美里町シルバー人材センターの理事長が令和7年5月30日付で木下捷一氏から鈴木文彰氏へ変更となりましたので、御報告申し上げるものでございます。

最後に、5点目でございます。教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価についてとなります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないものとされております。この規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について、会議当日、教育長から詳細を報告申し上げる予定となっております。なお、点検・評価報告書については、本日の午後開催の教育委員会定例会で報告書が最終的にまとまる予定となっておりまして、議員皆様に対しましては明日お届けすることでスケジュールを組んでおりますので、御理解をお願いしたいと思います。

行政報告5件については以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君）　ただいま行政報告の御説明がありました。何か誤字・脱字ありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、次に移ります。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 続いて、報告についてでございます。

報告第8号と第9号については、権利の放棄についてでございます。

まず、報告第8号でございます。美里町水道料金の未収金4件、2万1,930円につきましては、債務者が破産法の規定により裁判所から当該債権について令和7年4月11日に免責許可決定を受けており、未収金を回収できる見込みがないことから、美里町債権管理条例第21条第1項の規定により権利を放棄することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

続いて、報告第9号でございます。こちらも美里町水道料金となります。美里町水道料金の未収金2件、1万4,850円につきまして、債務者が破産法の規定により裁判所から当該債権について令和7年1月24日に免責許可決定を受けており、同様に未収金を回収できる見込みがないことから、美里町債権管理条例第21条第1項の規定により権利を放棄することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げるものとなっております。報告第8号、9号については以上でございます。

続いて、報告第10号については、企画財政課長から説明させていただきます。

○委員長（平吹俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） おはようございます。企画財政課、小林です。このたびもどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議案書5ページ、資料編3ページをお開きください。

報告第10号令和6年度の一般会計等における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の報告についてとなります。

令和6年度の一般会計における実質赤字比率及び連結実質赤字比率はありません。実質公債費比率は7.9%、将来負担比率については46.1%となってございます。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により御報告するものでございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま報告第8号から第10号まで御説明がありました。この中で何がありますか。

将来負担比率、ぐっと上がっているんですけども、これは中学校の関係ですか。企画財政課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 主な要因としましては、中学校の借入れが要因となってござい

ます。

以上です。

○委員長（平吹俊雄君） ないようですので、次に移ります。

次に、報告第11号をお願いいたします。

○企画財政課長（小林誠樹君） 続きまして、議案書6ページ、資料編4ページとなります。

報告第11号令和6年度の公営企業に係る特別会計における資金不足比率の報告についてとなります。

令和6年度の水道事業会計、病院事業会計及び下水道事業会計における資金不足比率はございません。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により御報告するものでございます。

○委員長（平吹俊雄君） 報告第11号、何かありますか。（「なし」の声あり）

ないようですので、次に議案第15号、御説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） それでは、議案第15号美里町財政調整基金条例及び美里町減債基金条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書7ページ、資料編5ページとなります。

各会計年度において、歳入歳出の決算上生じた剰余金について、地方財政法第7条第1項の規定による積立てまたは地方債の償還の財源に充てたいことから、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、会議当日、企画財政課長から御説明申し上げる予定となっております。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第15号、何かありますか。（「なし」の声あり）

次に、議案第16号、御説明をお願いします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 続いて、議案第16号美里町森林等における火入れの規制に関する条例の一部を改正する条例となります。

議案書9ページ、資料編6ページとなります。

本条例で使用する注意報の名称を気象庁が使用する注意報の名称に合わせたいことから、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、会議当日、産業振興課長から御説明申し上げる予定となっております。内容については以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第16号について、何かありますか。（「なし」の声あり）

ないようですので、次に議案第17号、御説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 続いて、議案第17号美里町工場立地特例対象区域における緑地面積率等を定める条例の一部を改正する条例となります。

議案書11ページ、資料編7ページとなります。

町内における企業の立地促進を図るため、工場立地特例対象区域の追加及び緑化促進奨励金に係る要件を緩和したいことから、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、こちらも産業振興課長から御説明申し上げる予定となっております。
内容については以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第17号、何かありますか。（「なし」の声あり）

次に、議案第18号、御説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 続いて、議案第18号美里町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例となります。

議案書13ページ、資料編8ページとなります。

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に規定する標準化基準に適合する基幹業務システムへの移行に当たり、住登外者宛名番号を管理する必要があることから、所要の改正を行うものでございます。

詳細については、会議当日、私のほうから御説明申し上げる予定となっております。
内容については以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第18号、何かありますか。（「なし」の声あり）

次に、議案第19号、御説明をお願いいたします。企画財政課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 続きまして、議案書15ページ、資料編9ページとなります。

初めに、議案書16ページ、予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,595万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ125億8,407万4,000円いたしました。

補正予算の細部について御説明申し上げます。

議案書の34ページをお開きください。

初めに、歳出について御説明を申し上げます。

2款総務費に1,007万7,000円追加いたしました。

1項総務費の財産管理費に電気料金148万6,000円追加いたしました。まちづくり推進費に空

調設備改修工事請負費530万円追加いたしました。

36ページをお開きください。

3款民生費に1,108万3,000円追加いたしました。

1項社会福祉費の社会福祉総務費にＮＨＫ放送受信料160万4,000円追加いたしました。介護保険費の介護保険特別会計繰出金157万4,000円追加いたしました。

38ページをお開きください。

2項児童福祉費の児童福祉総務費に施設型給付費負担金193万3,000円、保育所費の施設用備品購入費236万5,000円、放課後児童クラブ費の施設用備品購入費で280万9,000円それぞれ追加いたしました。

4款衛生費に3,141万2,000円追加いたしました。

次の40ページをお開きください。

2項清掃費の塵芥処理費に農林業系汚染廃棄物処理業務委託料3,043万8,000円追加いたしました。

6款農林水産業費から122万7,000円減額いたしました。

42ページをお開きください。

1項農業費の農業農村施設費から農産物直売所長寿命化等改修実施設計業務委託料908万6,000円を減額し、同基本設計業務委託料660万円を追加いたしました。

7款商工費に81万7,000円追加いたしました。

8款土木費に656万円追加いたしました。

4項都市計画費の都市計画総務費に都市計画用途地域変更業務委託料500万円追加いたしました。

次の44ページをお開きください。

10款教育費に723万5,000円追加いたしました。

2項小学校費の学校管理費に小牛田小学校体育館軒天井修繕工事請負費102万円、同屋上構造物撤去工事請負費143万円、同西側門扉改修工事請負費119万9,000円、それぞれ追加いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

28ページにお戻りいただきたいと思います。

10款地方交付税に646万5,000円追加いたしました。

1項地方交付税の地方交付税に災害復興特別交付税646万5,000円追加いたしました。

12款分担金及び負担金から110万円減額いたしました。

2項負担金の農林水産業費負担金から基幹水利施設管理事業負担金110万円減額いたしました。

14款国庫支出金に1,760万7,000円追加いたしました。

1項国庫負担金の民生費国庫負担金に施設型給付費負担金112万7,000円追加いたしました。

2項国庫補助金の衛生費国庫補助金に農林業系汚染廃棄物処理加速化事業補助金1,521万8,000円追加いたしました。

15款県支出金に227万7,000円追加いたしました。

次の30ページをお開きください。

17款寄附金に4万5,000円追加いたしました。

18款繰入金に4,337万2,000円追加いたしました。

1項特別会計繰入金の介護保険特別会計繰入金に介護保険特別会計繰入金506万1,000円追加いたしました。

2項基金繰入金の財政調整基金繰入金に財政調整基金繰入金3,851万1,000円追加いたしました。

20款諸収入に119万1,000円追加いたしました。

21款町債から390万円減額いたしました。

1項町債の総務債に青生コミュニティ施設改修事業に係る公共施設等適正管理推進事業債470万円追加いたしました。農林水産業債に農産物直売所改修事業に係る過疎対策事業債から900万円減額いたしました。

21ページをお開きください。

次に、予算本文第2条債務負担行為の補正につきましては、例規システム保守管理業務ホームページ更新業務委託料、ふるさと応援寄附金事業支援業務委託料など11件について、債務負担行為の期間及び限度額を追加するものでございます。

予算本文第3条地方債につきましては、青生コミュニティ施設改修事業に係る公共施設等適正管理推進事業債1件を追加いたしまして、公共交通確保維持事業に係る過疎対策事業債など4件について限度額を変更し、農産物直売所改修事業に係る過疎対策事業債1件を廃止するものでございます。

以上、補正予算についての説明となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（平吹俊雄君）　ただいま議案第19号、御説明がありました。皆さんから何かあります

か。柳田委員。

○委員（柳田政喜君） 28ページの歳入の際に、一番最初に地方交付税のところで地方交付税の災害復興特別交付税と説明がありましたけれども、震災復興特別交付税ということで、震災に係るもののがなかなか今の時点でどうなのかなと思ったものですから、そこの説明をお願いします。

○委員長（平吹俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 失礼いたしました。震災復興特別交付税ということで、訂正をお願いしたいと思います。

この交付税の内訳についてなんですかけれども、一番大きいのが農林業系の汚染加速化事業の補助金の裏分として特別交付税で1,520万円ほど交付になる予定でなってございます。そのほか、12月議会でも御提案したんですけれども、平成29年に大崎広域消防本部の消防無線のデジタル方式に変更する部分で独禁法違反のものがございまして、それが令和6年3月に最高裁で確定しまして、返還金が必要になってまいります。その分を国に返すお金が850万円ほどございまして、それを差し引きまして646万5,000円の交付税の追加、震災復興特別交付税の追加をさせていただくという形になってございます。

○委員長（平吹俊雄君） 柳田委員。

○委員（柳田政喜君） じゃあ災害じゃなくて、震災で間違いないということでよろしいですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかにございませんか。

なければ、NHKの受信料だね。結構、各、かなりあるんですけれども、22日の全員協議会で、トータルで幾らだということで407万2,600円なんだけれども、これ計算すると353万2,000円なんですね。これはどこか、どのようにかぶっているのか、その辺分かりませんか。

その辺、調べてください。（「分かりました」の声あり）お願いします。

そのほかにございませんか。（「なし」の声あり）ないようですので、次に移りたいと思います。

議案第20号について御説明をお願いいたします。企画財政課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 続きまして、議案書47ページ、資料編10ページをお開きください。

議案第20号令和7年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書48ページになります。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ155万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億4,135万2,000円といたしました。

今回の補正予算の主なものについては、子ども・子育て支援制度への対応に伴います国民健康保険賦課システムの改修設計業務委託料の追加でございます。

補正予算の細部について御説明申し上げます。

初めに、歳出について御説明申し上げます。

60ページをお開きください。

1款総務費に155万円追加いたしました。

2項賦課徴収費の賦課徴収費に国民健康保険賦課システム改修設計業務委託料132万円追加いたしました。

次に、歳入について御説明申し上げます。

58ページ、前のページをお開きください。

3款県支出金に2万5,000円追加いたしました。

5款繰入金に20万5,000円追加いたしました。

8款国庫支出金に132万円追加いたしました。

1項国庫補助金の子ども・子育て支援事業費補助金に132万円追加いたしました。

以上、補正予算についての説明となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（平吹俊雄君）　ただいま議案第20号について御説明がありました。何かございますか。

（「なし」の声あり）

次に、議案第21号、御説明をお願いいたします。

○企画財政課長（小林誠樹君）　続きまして、議案書61ページ、資料編11ページとなります。

議案第21号令和7年度美里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について提案理由を御説明いたします。

62ページ、予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ309万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,290万5,000円といたしました。

今回の補正予算の主なものにつきましては、子ども・子育て支援金制度への対応に伴う後期高齢者医療システム改修業務委託料の追加でございます。

初めに、歳出について御説明申し上げます。

74ページをお開きください。

1 款総務費に309万1,000円追加いたしました。

1 項総務管理費の一般管理費に後期高齢者医療システム改修業務委託料308万円追加いたしました。

次に、歳入について御説明いたします。

前の72ページをお開きください。

3 款繰入金に1万1,000円追加いたしました。

6 款国庫支出金に308万円追加いたしました。

1 項国庫支出金の子ども・子育て支援事業費補助金に308万円追加いたしました。

以上、補正予算についての説明となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第21号、御説明がありました。ありますか。（「なし」の声あり）

次に、議案第22号、御説明をお願いします。企画財政課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 続きまして、議案書75ページ、資料編12ページをお開きください。

議案第22号令和7年度美里町介護保険特別会計補正予算（第2号）について提案理由を御説明申し上げます。

議案書76ページ、予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,852万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億9,652万円といたしました。

今回の補正予算の主なものにつきましては、令和6年度の保険給付費等の確定による精算返還金の追加でございます。

初めに、歳出について御説明申し上げます。

88ページをお開きください。

1 款総務費に157万7,000円追加いたしました。

1 項総務管理費の一般管理費に会計年度任用職員報酬83万2,000円追加いたしました。

7 款諸支出金に4,695万円追加いたしました。

1 項還付金及び還付加算金の償還金に国庫支出金等過年度分返還金4,188万9,000円追加いたしました。

3 項繰出金の他会計繰出金に一般会計繰出金506万1,000円それぞれ追加いたしました。

次に、歳入について御説明申し上げます。

86ページをお開きください。

7 款繰入金に669万1,000円追加いたしました。

1 項一般会計繰入金の一般会計繰入金に事務費等一般会計繰入金157万4,000円追加いたしました。

2 項基金繰入金の介護給付費準備基金繰入金に介護給付費準備基金繰入金511万7,000円追加いたしました。

8 款繰越金に4,183万1,000円追加いたしました。

1 項繰越金の繰越金に繰越金4,183万1,000円追加いたしました。

以上、補正予算についての説明となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第22号、御説明がありました。何かありますか。（「なし」の声あり）ないようですので、次に移ります。

次に、議案第23号について御説明をお願いいたします。企画財政課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 議案第23号令和7年度美里町水道事業会計補正予算（第1号）について提案理由を御説明申し上げます。

議案書89ページ、資料編13ページとなります。

今回は、収益的収支についての補正予算となってございます。

93ページをお開きください。

初めに、第2条予算第3条に定めた収益的収支の支出について御説明申し上げます。

1 款水道事業費用に489万5,000円追加いたしました。

1 項営業費用の5目総係費に委託料489万5,000円追加いたしました。これは、美里町水道事業経営戦略の中間見直しを行いたいことから補正を行うものでございます。

補正予算についての説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第23号、御説明がありました。何かありますか。（「なし」の声あり）ないようですので、次に移ります。

議案第24号について、御説明。企画財政課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 続きまして、議案第24号令和7年度美里町病院事業会計補正予算（第2号）について提案理由を御説明申し上げます。

議案書94ページ、資料編14ページとなります。

今回は、収益的収支についての補正でございます。

初めに、予算本文第2条、病院事業会計予算第3条に定めた収益的収支の支出について御説明申し上げます。

97ページをお開きください。

1款病院事業費用に35万9,000円追加いたしました。

1項医業費用の3目経費に35万9,000円追加いたしました。これは、病院所管の公用車2台に設置しておりますテレビチューナー内蔵のカーナビゲーションについて、NHKと受信契約を結ぶことに伴います受信料の補正となってございます。これらにより、収益的支出合計を7億8,866万4,000円としてございます。

以上、補正予算についての説明となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第24号について御説明がありました。何かありますか。（「なし」の声あり）ないようですので、次に移ります。

次に、議案第25号について御説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 続いて、議案第25号財産の取得についてでございます。

議案書98ページ、資料編15ページとなります。

本議案につきましては、令和7年度美里町立美里中学校教育用タブレット端末等の購入に係る財産の取得についてでございます。

美里町立美里中学校で使用するタブレット端末等を購入するため、地方自治法第96条第1項第8号及び美里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、教育委員会教育総務課長から御説明申し上げる予定となっております。内容については以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第25号、説明がありましたが、皆さんから何かありますか。議案第25号、何もないですね。（「なし」の声あり）

次に、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて御説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 続いて、諮問第1号と第2号でございます。諮問第1号、第2号につきましては、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについてでございます。

まず、諮問第1号の現人権擁護委員の伊藤八重子氏と、諮問第2号、現人権擁護委員の岩渕薰氏は、令和7年12月31日をもって任期満了となります。引き続き両氏を人権擁護委員として推薦したいことから、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会にお諮りするものでございます。

内容については以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 諒問第1号、第2号、御説明がありました。何かありますか。（「なし」の声あり）

ないようですので、提出された議案については以上でございます。

執行部から何かありますか。ありませんか。

では、執行部の御説明はこれで終わりたいと思います。大変御苦労さまでございます。

次に、2)番目、議員派遣について、事務局、説明をお願いいたします。

○事務局長（伊藤博人君） それでは、事務局から、2)番、議員派遣について御説明申し上げます。

今回御説明する案件、2件ほどございます。

まず、1件目が10月2日木曜日午後1時30分より、県北議長会議員研修会・交流会、こちらの会場が中新田文化会館、その後、交流会としてサンパレスマルトみやびで、場所を移動して交流会の開催を予定してございます。

次に、10月28日火曜日、時間が10時半から12時30分、こちらは市町村議会県議会議員セミナー、場所が県庁の2階の講堂となってございます。

こちら2件につきましては、まだ正式な案内文書はこちらに届いていない状況ではございますが、メールで先行して、こちら2件、開催されますということで事務局に情報が届いている状態です。

こちらの中で、まずもって県北議長会議員研修会につきましては、議員皆様、全員出席になるかと思いますが、2件目の市町村議会県議会議員セミナー、こちらにつきましては、県の県議会、市町村の議会、全部の研修会ということから、1議会当たり5人程度の出席ということで開催要領の案が届いているところです。こちらにつきましても、どなたがこちらの研修に参加するのか、こちらの場でお諮りいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議員派遣について事務局から御説明がありましたが、今のところ連絡が来ているのが10月2日と10月28日ということで、10月2日の分については議員全員参加というようなことで、それから、これは飲食を伴うわけですね。（「そうです」の声あり）そうですね。ということです。あと28日については、1議会5人程度ということでございました。

この10月28日の件について、皆さんから何かありましたら。議長。

○議長（鈴木宏通君） 一応考えていたのが、出席する方々のメンバーを議長、副議長、各常任委員会委員長の4名ということで考えておりましたが、いかがでしょうか。

○委員長（平吹俊雄君） 4名ね。

○議長（鈴木宏通君） はい。5名以内ということですので。（「平吹委員長」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） 俺はいい。

○議長（鈴木宏通君） 皆さんのはうは協議を含めて、はい。予定は私は4名にしたんですが、皆さんの御協議をいただきながら進めたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（平吹俊雄君） 県のセミナーについては、ただいま議長から発言がありまして、大体4名程度ということでございますが、よろしいですか。柳田委員。

○委員（柳田政喜君） 議運の委員長も含め、5名の参加がいいと思いますので、よろしくお願ひいたします。（「賛成」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） よろしいですか。

○委員（佐野善弘君） ちょっと、今、別の用件も入って、もうちょっと調整とか、いろいろ、もうちょっと保留にして。（「佐野さんね」「まだ先ですからね」「これはいつまで申込みの予定は」の声あり）

○事務局長（伊藤博人君） こちらにつきましては、まだ開催要領案という部分が来ていて、正式に通知の御案内や、いつまでに参加者の名簿を提出願いますという部分はまだ来ていない状況であります。

○委員長（平吹俊雄君） それでは、詳しい内容については後日ということでございます。現在といたしましては、議長、副議長、それから委員会3名、5名ということでお願いしたいと思います。よろしいですか。（「はい」の声あり）

次に、3)番目、一般質問の発言順序についてお願いいたします。

○事務局長（伊藤博人君） それでは、事務局より、くじ引で一般質問の受付順で今回の質問の順番を決めていきたいと思います。

それでは、質問受付順1番目、伊藤議員の番号を選定いたします。よろしくお願ひいたします。伊藤議員、5番目。続きまして、受付順2番、佐野議員の番号となります。佐野議員、7番目。続きまして、受付順3番、山岸議員の番号です。山岸議員、6番目です。続きまして、受付4番目、村松議員です。村松議員、3番目です。続きまして、受付5番目、柳田議員です。柳田議員、2番目です。続きまして、受付6番、赤坂議員です。赤坂議員、1番目です。受付7番目、吉田議員。吉田議員が4番目です。

それでは、発言順に復唱いたします。発言番号1番、赤坂芳則議員。2番、柳田政喜議員。3番、村松秀雄議員。4番、吉田二郎議員。5番、伊藤牧世議員。6番、山岸三男議員。3番、

佐野善弘議員。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 御苦労さまでした。

一般質問を2日間、一応予定していますけれども、初日、何番まで行きますか。（「3、4でいきたいと思います」の声あり）3人と4人。逆だな。（「さっきの行政報告からいろいろ案件もある。結構、最初に長い」の声あり）最初、行政報告があるからか。（「そこがちょっと長いから」の声あり）

それでは、日程については、初日3人、2日目4人ということに一応予定したいと思います。

次に、4)番、会議の期間及び議事日程について御説明をお願いいたします。

○事務局長（伊藤博人君） それでは、事務局より、会議の期間及び議事日程について案を御説明させていただきます。

まずもって、お手元に資料として配付させていただきました美里町議会9月会議、会議の期間及び審議の予定表、1枚物の資料を御覧ください。

まず、9月2日開会で、今お話をありました初日、一般質問、2日目もこちらが一般質問、あと状況によって議案審議が入るかどうかという状況になります。

3日目、4日目ということで、4日目、議案審議終わった後に決算審査の課長説明、その後に、すみません、監査委員の意見書の報告、総括質疑、特別委員会に付託審査ということで、分科会設置を考えております。

次、土日を挟みまして、9月8日から分科会ということで、9月12日に現地調査、連合審査、最終的の分科会のまとめ、資料の裏を御覧ください。土日月の休みを挟みまして、16日、分科会の最終的な確認、17日、特別委員会で分科会の審査報告、その後に本会議という形で、期間、9月2日火曜日から9月17日水曜日、期間、日数にして16日間、こちらを案として考えさせていただけたらと思っております。

こちらについて御意見をよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 日程について御説明がありました。この中で何かありましたら。

（「休憩したほうが」の声あり）

休憩します。

午前10時22分 休憩

午前10時42分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

○事務局長（伊藤博人君） それでは、事務局から 1 点、今回の会議の期間の日程の中の一部についてちょっと御確認させていただきたいことがあります。

議会の日程の 4 日目で、本会議の中で総括質疑、こちらは決算に係る総括質疑がございますが、こちらは事前に該当する担当課に御質問の趣旨をお示しいただく期間を、ちょっと総務課長にいつぐらいだとベストですかということでお尋ねしたところ、もしできれば 2 日目、9 月 3 日の正午ぐらいまでにお示しいただければということでお話がございました。それについて、もし正午が駄目なら、例えば……（「2 日中」の声あり） 2 日中とか、その部分、ちょっと皆様にお諮りできたらと思います。すみません、よろしくお願ひいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま 4 日目の総括質疑について局長からお話をありましたけれども、その案だと、2 日目ですか、総括質疑の内容を通告してくださいということでございますが、よろしいですか。3 日の朝ね。（「正午」「夕方まで」の声あり） 柳田委員。

○委員（柳田政喜君） 議員のほうも一般質問等やって、なかなか日程的に厳しいものですから、こちらにつきましては、2 日目の 9 月 3 日、その日の本会議終了までという形にしてもらえると。終了までにしてもらいたいと思うんですけれども。（「2 日目じゃなくて 3 日目」の声あり） 2 日目の 9 月 3 日。（「3 日でしょう」の声あり） はい、の本会議終了までにしてもらいたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。（「はい、お願いします」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） 総括質疑の質疑については、2 日目の本会議終了後まで提出をお願いいたします。よろしいですか。

そのほかにないですか。（「提出じゃなくて通告」の声あり） 通告ね。通告をお願いいたします。それで日程はよろしいですか。（「はい」の声あり）

次に、5) 番目について、局長。

○事務局長（伊藤博人君） 今回、5) 番、陳情、要請等は現在のところございません。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 5) 番目はそのとおりでございます。

次に、大きい 4 番目に移りたいと思います。その他でございます。局長からありますか。

○事務局長（伊藤博人君） 連絡会で、事務局からはその他に係るような連絡事項等はございません。

○委員長（平吹俊雄君） 議長からは。

○議長（鈴木宏通君） 私から 1 点、会議が始まる前も各委員長さんにお願いしたんですが、県

知事要望が今月末ということですので、できれば、会が終わり次第、頂ければありがたいと思いますが、もしなければメールでもいいですので、早々にお願いします。

以上です。

○委員長（平吹俊雄君） 追加の案はあるんですか。

○事務局長（伊藤博人君） 議案の追加ですか。

○委員長（平吹俊雄君） 議案の追加について。

○事務局長（伊藤博人君） 事務局からです。昨日の時点で確認したところ、現段階、昨日の段階では追加の議案というのは今のところないということでした。

○委員長（平吹俊雄君） 分かりました。

皆さんから何かありませんか。確認したいところか何か。よろしいですか。（「なし」の声あり）

なければ、終了したいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、副委員長。

○副委員長（櫻井功紀君） どうも御苦労さまでございます。

来月の2日から9月会議、主な審議は令和6年度の決算審査になると思います。皆様方の協力を得て、日程をスムーズにこなしていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。
以上で終わります。

午前10時47分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長須田真喜子が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名いたします。

令和7年8月28日

委員長